

令和元年度（2019年度） 第一回防府市人権施策推進審議会議事録

- ・開催日時 令和元年（2019年）8月20日 15時～17時
- ・開催場所 防府市役所4号館3階第1会議室
- ・出席者 委員18名（欠席1名）
防府市副市長
幹事5名
事務局（6名）

1 開会

2 副市長挨拶（防府市副市長 森重 豊）

「委員の皆様方には、お忙しい中、本日の会議に御出席をいただきましてありがとうございます。

又、平素から、本市の人権施策につきまして、格別の御指導・御協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、山口県人権推進指針に沿って、種々の人権施策に取り組んで参りましたが、新たな人権課題も生じており、様々な人権課題に対応するため、本年2月、防府市人権施策推進審議会を設置したところです。前回の審議会では、本市の人権に関する施策を推進するために、防府市の人権推進指針を策定することが決定されました。

今回は、その人権推進指針の内容、及び、人権に関する市民意識調査の実施について御協議いただきたく考えておりますので、忌憚のない御意見をいただきたく考えております。

引き続き、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現を目指して取り組んで参りたいと考えておりますので、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本日御出席の皆様のみまますの御健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。」

事務局：「委員19名のうち、委員18名出席。所用のため1人欠席。防府市人権施策推進審議会条例第6条第3項の規定に基づき、定足数の過半数に達しており、本会議は成立している。」

事務局：「人事異動等に伴う交替で、新たに委員になられた方の自己紹介。」

委員：（新任委員自己紹介）

事務局：「本市では、防府市自治基本条例第28条第2項に【審議会等の会議は原則として公開するとともに、その会議録を公表するものとする。】と規定している。つきましては、本日の会議を公開させていただきたいと思うので、委員の皆様のご了解をお願いしたい。」

委員：「了解」

事務局：「会議録、会議の要旨について市のホームページにおいて、公表させていただく必要があるため、正確を期すため、これから、ご審議いただく内容を録音させていただきたいと思うがよろしいか。」

委員：「了解」

事務局：「報道や事務局が写真撮影すること及び公表することについて、許可をいただきたいと思うがよろしいか。」

委員：「了解」

事務局：「当審議会条例第6条第1項で会議の議長は会長をもって充てると定めている。人権施策推進審議会会長に議事の進行をお願いしたい。会長から一言ご挨拶をお願いしたい。」

会長 : 「挨拶」

3 議事 (議事進行は会長)

会長 : 「前回審議会の振り返りを行いたい。【防府市の人権施策を推進するためには、市における人権指針の作成が必要である。】との方針については、意見が一致したと認識している。委員の皆様からいただいた意見の主なものを改めて紹介する。

○今の時代に合い、これからの時代を先取りして、やや具体的であるべき。また理解しやすいものにする事。

○分野別施策の見直しが必要。

○山口県指針にプラスして防府市独自の指針になると良い。

○平成 26 年度以降のDV 法も盛り込んだら良い。

○体罰問題についても盛り込んでほしい。

○障害者総合支援法について県指針には全く記載がない。防府市で実情に即したものにしてほしい。

○再犯防止について小さなことから取組が必要。

○犯罪被害者等支援条例についても市の指針に盛り込み、県にアピールしてほしい。

○山口型地域連携教育にある程度沿った形のを盛り込む必要がある。

○L G B Tの問題を追加するかどうかの問題は、国の動きを注視すると共に県民の意識調査結果も踏まえてほしい。

以上であるが、この件に関して付け加える等があれば、ご指摘をお願いしたい。」

委員 : 「付け加えなし」

議長 : 「議題 (1) 防府市人権推進指針構成 (案) について事務局から説明をお願いしたい。」

事務局 : 「今後のおおまかな審議の予定については、本日お配りしている資料 3、スケジュール表を見ていただきたい。今回については、指針の基本構成を審議いただき、次回審議会で基本方針の具体的な案をお示ししたいと考えている。また、そののちに具体的な分野別課題についてご審議いただきたいと考えている。骨格となる組み立ては、お手元の A3 横の紙、資料 1 「防府市人権推進指針構成 (案)」をご覧ください。この表の左端の欄が防府市の指針の構成案となっている。骨格となる構成をお示ししている。

○指針策定の趣旨

○指針の基本理念、キーワード

○人権を尊重した行政の推進

○人権教育・人権啓発の推進

○人権施策の推進体制

このような章立てにしたいと考えている。基本理念・キーワード・施策の推進・分野別施策の推進については、今後皆様のご意見をいただきながら作成していきたいと思っている。県の人権推進指針、他市の主な指針を参考にしつつ、今後防府市の人権推進指針を作成していく、このような方向性で考えている。来年度の審議会において、分野別課題については協議していきたいと考えている。」

議長 : 「委員の皆様から、ただいまの事務局からの説明に関して、意見、あるいは質問等あるか？」

委員 J : 「山口県光市も一年半かけて指針の案を作るスケジュール案だが、防府市の案を見ると三年という期間は長すぎるのではないかと。理由があれば教えていただきたい。」

事務局 : 「短期間で定めるのも可能ではあるが、各界から委員として皆さんに参加して頂いているので、できるだけ

け多くの意見をお聞きしつつ、深い意見を行い、じっくりと作っていきたいと考えているので、長めのスパンの計画となっている。」

委員 I : 「委員の任期内である令和 3 年 1 月まで期限内にまとめるぐらいで良いのではないか。審議会の回数をつめて、委員の任期内で作成するくらいのスケジュールで運営をされたらどうか。」

事務局 : 「お示したスケジュール案はあくまで予定。ご意見を斟酌して、遅くとも任期内には型を決め、案を固めるよう進行を考えたい。」

議長 : 「市の指針の構成案について、意見質問などは無いか？ 現段階で事務局案の方向でよろしいか」

委員 : 「異議なし」

議長 : 「特にあれば後ほどでも言っていただきたい。では、市の方針で進めることとしたい。」

議長 : 「議題 (2) 「人権に関する市民意識調査について」を事務局から説明をお願いしたい。」

事務局 : 「人権に関する市民意識調査について、説明する。

山口県では、今年度「人権に関する山口県民市民意識調査」を実施されており、防府市の 245 名の方にも調査票が送付された。

県における人権に関する取組を推進するための参考として、10 年に 1 度程度、平成 20 年度から行われている。

今回、市が実施する市民意識調査（お送りしている資料 2）の調査票の案では、県の調査票を基本としつつ、設問内容の一部に変更を加え、本市の人権指針の参考とするため、市民 1500 名の方にお送りしたいと考えている。」

事務局 : 「市の調査票の内容、および県の調査票との変更点について簡単に説明する。

○県 「人権に関する今後の取組を推進するための参考として、県民の人権に関する意見や要望をきくこと」を目的

→市 「人権指針を策定する上での参考とするため、市民の皆様からの人権に関するご意見やご要望をお聞かせいただくこと」を目的

○問 2 と問 3 について、「山口県」を「防府市」に置き換える

○問 5～問 18 について、県と変更なし

○問 19～問 22 について、「山口県では」を「防府市では」に改める

○問 19

県「山口県では、山口県人権推進指針に基づき、人権に関する施策を総合的に推進」

→市「防府市では、人権に関する施策を推進」

県「県又は市町」 →市「県または市」

県「県や市町」 →市「県や市」

○問 20

県「山口県人権推進指針では、様々な人権問題を正しく理解するため、県民に自主的な取組をするよう求めています」 →市 削除

○問 22

県「あなたは、人権に関わる課題として、今後、山口県人権推進指針にどのような問題を盛り込む必要があると思われますか」

→市「あなたは、今後、防府市の人権指針を策定する上でどのような人権に関わる問題を盛り込む必要があると思われますか」

県「選択肢 1～16 はなし」 →市「山口県人権推進指針分野別 16 課題を追加」

○回答者自身への質問

県「何市に在住」 →市「どの地域にお住まいか」

○自由意見欄について、県と同様」

事務局：「市の他のアンケートでも非協力率（の高さ）が見受けられるため、各世代ごとに回答数が同じになるように調整したい。」

議長：「委員の皆様から、ただいまの事務局からの説明に関して、質問やご意見等はあるか？」

委員B：「県と市の調査票の対照表でもあればよかった。県のアンケート結果も見てみたかった。県と市の各設問内容の大きな違いがあるなら意味があるが、あまり変わらないのであれば、さらに深掘りした設問があれば良いのではと思った。」

議長：「今の意見に関して、事務局から何かあるか。」

事務局：「県のアンケート結果はまだ出ていない。同時に動いている状況である。深掘りと言っても、どういう所を深掘っていくかが問題となる。県の調査票プラスアルファや自由記載欄を設けているので、そういった部分を含めて、防府市全体の傾向を浮き彫りにして指針に生かしていきたいと考えている。」

議長：「事務局からの回答に対して、どうか。」

委員B：「県の二番煎じの指針を作るのでは意味ない。山口県と同じような設問をしても意味がない。アンケート数が多ければ、回答者も大変になる。県と設問が被らないほうが良いと思う。防府市独自の指針を作るのであれば、山口県の指針について防府市の地域でカバーするようなものであればよいと思うが、山口県を防府市と置き換えただけのような指針であれば使う意味がない。山口県人権推進指針を使いながら、防府市の地域をカバーするようなものが良いと前回審議会ではなかったと思う。県のアンケート結果は、県の結果として受け止め、防府市の独自性を出したアンケートのほうが良いと思う。」

事務局：「すぐすぐ新たな案を出せるものではないので、皆様からの意見も頂きたいと思う。」

議長：「他の委員さんからご意見を頂こうと思うが、このことに関してご意見があれば、付け加えてご意見を言ってほしい。」

副会長：「今回の市民意識調査票案について、改めて市の考えを聞きたい。11年前に実施した調査結果と対比してみたいとしている。県が実施するアンケートでの送付数は、前は県下で4000人であり、今回は3000人である。今回の県の調査設問は11年前の物と比較できる内容になっている。当時県は、各市町から要望があれば調査票を増し刷りして送るとしていた。そこで防府はそれに応じ、2000人を対象に送付した。本来は、その2000人の結果と県での調査結果の比較がどうであったかを示されなければならない。防府市人権施策推進審議会を設置し、防府市人権推進指針を策定していきたい。そのための参考資料となるべく、市民意識調査を行いたい。そうすると、山口県を防府市に替えただけのこの設問の中身で果たして良いのか？となる。これから市の指針で描こうとするもの（人権に関する意識や理解等）が、この調査票の設問内容で本当に得られるのか？その辺りがどこまで考えられているのか？あと、県に設問の変更について了解を取っているのかどうか？」

事務局：「この意識調査は、県のサンプル数が少ないということで、前回やったものと同様、県から調査票原本をもらい、改変して作成したもの。目的も県とは異なり、市の指針作成のためとしている。市民意識調査は10年に一度の実施で、10年前の結果と比較することが大変必要であり、やりたいと考えている。なお、県から調査票変更の了解はまだ取っていない。」

事務局：「県でのアンケート実施の歴史もある。ベースからずれてしまうと比較が難しくなるとも考えている。」

委員I：「県の調査を防府バージョンにするのは、それはそれで、ひとつ意義がある。前回の審議会での主な意見として、独自性のある市の指針を作ろうではないか、とのことだった。防府市を特徴づける質問があるのが良いのではないか。防府市としてもこういう方面、それに関する質問がないと出てこない。何らかの形で質問があるか？そのまま走るなら調査後に各委員さんから方向の話をやってもらおうとか、防府を特徴づける質問項目なり、補足的に防府市独自の項目とかを入れる。」

議長：「審議会全体の意見ではないが、主なものとして、「防府の色をこのアンケートに盛り込んではどうだろうか？」との意見だったと思う。その他の各委員からも意見をもらい、まとめていきたい。」

事務局：「今回の調査票では、市民の意識が10年でどのように変わったかを見ていく。防府の独自性については、元々指針を策定していなかった。基本方針については、他市とほぼ変わらずにいくと思うが、指針の分野別施策に関する協議の場で話し合ってもらおうこととなると思う。計画がない中で、アンケートに独自のものをに入れていくとなると、審議がかなりかかると思う。防府市独自については今から計画の中に盛り込んでいく。アンケートの中に盛り込んでいくなら、委員の皆さんに議論をしていただき、皆さんから項目案を出していただく必要がある。」

副会長：「そう言うことならば、「アンケート実施ありき」ではおかしくなる。」

事務局：「委員の皆さんの中でプラスアルファの意見を持っておられる方もあると思う。そう言った意見をいただければ基本線からブレずに防府市独自のアンケートに出来ると思う。」

議長：「こういう視点、こういう項目について盛り込んでいただきたいという意見を含めて、各委員から意見を述べて頂きたい。」

委員A：「事務局と同じ。県と同じ質問をしないと県との違いが出ない。追加の質問は良いと思うが何もないフラットな状態で我々だけで決めていいのか？という疑問がある。あとアンケートの表現について、気になる点をお伝えしたい。4頁の女性の人權、女性にフォーカスを当てすぎに感じる。個人的に「女性の人權」という表現が好きではない。「性別の人權」でも良いのではないか。」

委員B：「我々は市民であり県民でもある。県の指針を使わないというなら別だが、市で作る指針の前半部分が県の指針と一緒に意味がない。県に足りない部分を補うならやり方が違う。それこそ、県の調査票をそのまま使う方がいい。(目的が違うといっても、少し文言を変更しても、個々の)設問自体が県と同じであるアンケートをするのはどうかと思う。それならば、県が使うものと全く同じ調査票で実施した方がもっと結果の違いがはっきりする。」

委員C：「これは意識調査でしかないし、市の指針の分野別施策を作る上でのベースにはならない。回収率だけしか着目できない。設問を追加するなら、松崎・勝間の子ども食堂を知っているか？オレンジリボン運動を知っているか？とか。」

委員D：「意識調査なので元になるものは要る。県のアンケートを元に、女性人權、女性といえない、男性といえない方々が市民の中にそういう性の方がおられる中で、もう少し問題として考えていただけたら良いと思う。女性の人權として出すのではなく、違う箇所(課題)でもいいのかなと思う。」

委員E：「18歳以上、1500人。年齢構成あり。高齢者の回答がほとんどではと危惧する。ある程度、年齢層の中で、何人、何人とされると良い。そして設問内容について、実際に私も調査票に回答を書いてみた。じっくり行くと20分かかった。20分かかると辛い。項目が多すぎる。県の指針に基づいた分野別の施策のところは、県の指針に基づいてやったほうが良いと思う。防府の色といっても、よくわからない。意識調査なので、この調査票案に基づいてやっても良いかなと思う。」

委員F：「絆も弱まっているし、世の中も差別に逆行しているリーダーも出てきているし、アンケートはやって欲しい。新しい調査票案を作って叩くとなると大変だし、これくらいの案で良いのではと思う。11年前の調査と比較して、新しい課題を回答で出してくれれば良いが、あまり期待できないだろう。アンケートをやってみるのは大切なことだと思うので良いことだと思う。」

委員G：「人口の比率に関して、年代ウェイトでトータルで1500なら良いと思う。高齢者が多くならないような抽出をしていただきたい。」

委員H：「調査票案5頁の高齢者に関して。高齢者は素晴らしいと思うが、民生委員としては、独居老人孤独化を防ぐ、引きこもりをなくすための地域社会の構築が必要。」

委員P：「調査票は一般人としての目で見ると、とても難しく、家に送られて来てもそのままにして返さない人も

多いかなと思う。女性の人権とか子供とかについて、この書き方はどうか？と感じる箇所もある。まあ、比較のためには、県と同じ設問内容とのことでやむを得ないと思う。」

委員O：「県の調査票がベースになるのは仕方ないのかなと思う。独自性というのがいまいち掴めない所がある。分野別施策でそれぞれの特徴が出てくれば良いと思う。同じようなアンケートであっても、アンケートの自由回答欄で意見が拾えるのではないか。」

委員N：「県のアンケートについては、枚数、文言も多く、やってみると30分くらいかかった。皆さんが仰るように、年齢層が分かれば良い。これ以上枚数を増やすともっと時間がかかるしとも感じた。セミナーでの最後にアンケートがあるが、その一番下で「今度あなたが聞きたいアンケートの領域は何ですか」との欄がある。領域別の件でやはり、それぞれ防府市の行政、いろいろある中で防府の課題を感じるのは防府市の行政の方。防府市民として感じているところ、日々の生活で感じている。行政の方の意識調査もしてはどうか。」

委員M：「アンケートをやってみた。県の指針を基本としてアンケートを取るのはいいと思う。最後の方に松崎・勝間地域での子ども食堂のことを入れられたりしたら、防府の色がでるのではと思う。」

委員L：「意識調査で日程等考えてゼロベースでは難しいと思う。従って県の調査票に手を加えながら、その中に防府の（色）があるといいと思う。

（調査票の）13頁の間19以降にちょっと無理がある。

「防府市の人権に関する取組についてお聞きします」となっているながら、「県または市」と表記されている。そういったところで無理がある。もう少し設問自体を吟味しないといけない。

例えば人権ふれあいフェスティバルは山口県の取組である。防府市の取組とするならば、人権学習セミナーや福祉センターや公民館では人権講演会、学校関係では人権参観日とかがある。

そういったものが、問19の選択肢の中に防府市のやっているものがずらっと並べば、防府市独自のものになるのではと思う。設問が22あるが、この中で防府市独自の設問を作られたのはどのくらいあるのか。すべて県のものの変えただけなのか？」

事務局：「県のもをそのまま使っている。」

委員L：「あまり時間をかけられないと思うが、多少考えて項目を変えれば防府市独自のものになると思う。」

委員K：「県のもを文言だけを変えて、市独自の傾向をみるのは難しい。県11年前の意識調査をそのままやった方が理にかなう。県の比較において、防府市ではどうかとの分析の仕方であれば意味があると思う。問3はすごく難しい。ひとりひとりの生い立ちや環境も含めて答えていくようになると思う。防府市は分野別施策の推進がメインとなってくる。そこがこの調査で浮かび出てくるとは思えない。むしろ県の調査票そのものでやって、11年前と比較したほうが良い。」

委員J：「意識調査を活かして、足りないところもあると思うが分野別施策に力を入れていただければいい。若年層の回答率を上げたいというが、統計には統計の手法という決まりがあると思う。作為的にやれば、無作為とはいえなくなるので、送付対象抽出は基本に則ってやってほしい。事実に基づいた結果を表に出し、若年層の関心をついたということで良いと思う。」

委員I：「現実的に時間もないし、基本としては原案でやらざるを得ないかと思う。11年前とどれだけ違うかというより、年代別でどれだけ意識が違うかが重要だと思う。階層別で出して、例えば若い人は2割しか返ってこない実態としてあると。階層別に区切って同じ数だけ出して、それも回収率含め分析した方が実態把握できる。」

副会長：「今回の意識調査をやるなら、11年前と同様県の調査そのままがいい。11年前が2000サンプルなので今回も2000サンプルにしてはどうか。これ（県調査票）に防府として手を加えてどうのこうのという今日の議論はやりきれない。盗作、改ざんになる。県の了解があって、この調査票で議論するならともかく。防府も11年前県の調査票2000サンプルでやっているのだから、今回もそれでやればいい。県は

こうであった、市はこうであったと。県は指針を策定しているので、防府独自のものでカバーをしていく指針を策定するには何が課題かは自ずと出てくる。今回のこの調査票案の提案はダメだと思う。県の調査票そのままでもやらない。県とあわせて調査結果を示してもらえばいい。県は秋に結果の分析を行い、年明け2月に結果を出すとの事。」

議長：「委員の皆様からのご意見に感謝申し上げます。他にも個別にご意見があると思うが、この辺りでまとめさせてもらいたい。アンケートをすること自体の必要性はどうか？」

委員：「必要」

議長：「対象（送付対象者数）について、（委員の挙手を求めた）

① 事務局案の1500 10人

② 11年前と同じ数の2000 5人

委員の意見ふまえて予算のこともあると思うので、事務局に任せたい。事務局、無作為抽出は、階層別での無作為抽出でよろしいか？」

事務局：「現段階で無作為と考えているが、年齢別に偏重で考えていくのか、各年層で同じ数を送る判断なのか判断していただきたい。」

議長：「○配布の仕方について挙手をしていただきたい。

① 階層別同じ数ずつ配る 11人

② 階層別若年層多め配布 1人

③ 本当に無作為 5人

この辺りが分析をどのようにするかで重要なところになるし、どの程度の回収率を想定して配布数を考えていくのもある。

「意識調査だから」という意見が良かった。アンケート自体が人権の啓発につながるということもある。

○調査票の中身について挙手をしていただきたい。

① 県と全く同じ（11年前と同様・防府市に書き換えをしないもの） 4人

② 事務局の案（問19について詳しく記載） 13人」

委員Ⅰ：「副会長から言われた事はクリアの前提で、県の了解をもらう事が条件としてご意見をいただきたい。」

議長：「事務局に勘案していただき、どのようにしていくかは各委員さんに聞いて、今一度お考えいただく方向で。」

委員Ⅰ：「会長一任が適切と思う。」

議長：「事務局として調整をして、結果を報告させていただく。他にご意見はないか。事務局から何かあるか。」

事務局：「ご意見ふまえ、県と協議して会長に話をさせていただきたい。」

議長：「議題（3）その他について、ご意見等あればお願いしたい。事務局の方から次回のスケジュールについてお話をしていただきたい。」

事務局：「次回は、2月～3月の開催を目途に実施したいと考えている。次回、アンケートの集計結果をお示ししたい。防府市指針の骨格部分のお話をしたい。」

議長：「今のスケジュールに関して、委員の皆様からご意見等あるか。以上で本日の議題のすべてが終了。これで、議長としての務めを終わらせていただく。進行にご協力いただき、感謝申し上げます。事務局に進行をお返しする。」

4 閉会

事務局：「以上をもって、本日の審議会を閉会させていただく。」